

栄養士免許・管理栄養士免許の申請等について

1 新規申請

- ・新しく免許証を申請する場合

2 名簿の訂正申請・免許証の書換え交付申請

- ・婚姻等で氏名に変更が生じた場合、転籍等で本籍地が他の都道府県に移った場合

3 再交付申請

- ・免許証をなくした場合、免許証を著しく損傷した場合

4 登録抹消申請

- ・免許人が死亡、または失跡の宣告を受けた場合

5 免許証の返納

- ・免許を取り消された場合、再交付後失った免許証を発見した場合

栄養士免許（知事免許）

申請区分	経費	必要書類	申請期限
新規申請	5,600円 (福井県証紙)	<ul style="list-style-type: none"> ・申請書 ・卒業証明書 ・単位取得証明書 ・戸籍謄本、抄本もしくは住民票の写し（本籍地記載のもの） または外国人登録証明書 ・印鑑 	なし
名簿の訂正申請・免許証書換え交付申請	3,200円 (福井県証紙)	<ul style="list-style-type: none"> ・申請書 ・戸籍謄本または抄本 ・現在お持ちの栄養士免許証 * 書換え交付申請の場合 ・印鑑 	30日以内
再交付申請	3,600円 (福井県証紙)	<ul style="list-style-type: none"> ・申請書 ・現在お持ちの免許証 * なくした時以外 ・印鑑 	なし
登録の抹消	不要	<ul style="list-style-type: none"> ・申請書 ・現在お持ちの栄養士免許証 ・印鑑 	30日以内
免許証の返納	不要	<ul style="list-style-type: none"> ・現在お持ちの栄養士免許証 * 免許を取り消された場合 ・見つかった栄養士免許証 * 再交付後、失った免許証を発見した場合 ・免許証返納書 ・印鑑 	5日以内

管理栄養士免許（厚生労働大臣免許）

申請区分	手数料	必要書類	申請期限
新規申請	15,000円 (収入印紙)	<ul style="list-style-type: none"> ・申請書 ・栄養士免許証の原本もしくは写し ・管理栄養士国家試験の合格証原本 ・戸籍謄本、抄本もしくは住民票の写し（本籍地記載のもの）または外国人登録証明書 ・印鑑 	なし
名簿の訂正申請・免許証書換え交付申請	名簿訂正950円 書換え2,350円 (収入印紙)	<ul style="list-style-type: none"> ・申請書 ・戸籍謄本または抄本 ・現在お持ちの管理栄養士免許証 *書換え交付申請の場合 ・印鑑 	30日以内
再交付申請	3,300円 (収入印紙)	<ul style="list-style-type: none"> ・申請書 ・現在お持ちの管理栄養士免許証 *なくした時以外 ・印鑑 	なし
登録の抹消	不要	<ul style="list-style-type: none"> ・申請書 ・現在お持ちの管理栄養士免許証 ・印鑑 	30日以内
免許証の返納	不要	<ul style="list-style-type: none"> ・現在お持ちの管理栄養士免許証 *免許を取り消された場合 ・見つかった管理栄養士免許証*再交付後、失った免許証を発見した場合 ・免許証返納書 ・印鑑 	5日以内

*「申請書」「免許証返納書」「遅延理由書」は当健康福祉センターにあります
遅延理由書は申請期限を過ぎてから手続きをした場合に必要です

*「戸籍謄本」「戸籍抄本」「住民票」「外国人登録証明書」は発行から6ヶ月以内のもので

*「福井県証紙」は当健康福祉センターで購入できます

*「収入印紙」は郵便局で購入できます